

【国の基準による訪問型サービス】 A2 つくばみらい市訪問型サービス（独自）サービスコード表（平成27年4月1日以降指定）

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位	
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度) 1,168単位	1,168	1月につき	
A2	1113	訪問型独自サービスⅠ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		818
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同 一建物の利用者20人以上にサービスを行う場 合×90%		1,051
A2	1115	訪問型独自サービスⅠ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		736
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割					38
A2	2113	訪問型独自サービスⅠ日割・初任	ロ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度) 38単位	27	1日につき	
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		34
A2	2115	訪問型独自サービスⅠ日割・初任・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同 一建物の利用者20人以上にサービスを行う場 合×90%		24
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ					2,335
A2	1213	訪問型独自サービスⅡ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		1,635
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同 一建物の利用者20人以上にサービスを行う場 合×90%	2,102			
A2	1215	訪問型独自サービスⅡ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,472			
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割	ハ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅲ)	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度) 77単位	77	1日につき	
A2	2213	訪問型独自サービスⅡ日割・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		54
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同 一建物の利用者20人以上にサービスを行う場 合×90%		69
A2	2215	訪問型独自サービスⅡ日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		49
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ					3,704
A2	1323	訪問型独自サービスⅢ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,593			
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同 一建物の利用者20人以上にサービスを行う場 合×90%	3,334			
A2	1325	訪問型独自サービスⅢ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,334			
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割	ニ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅳ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) 122単位	122	1日につき	
A2	2323	訪問型独自サービスⅢ日割・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		85
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同 一建物の利用者20人以上にサービスを行う場 合×90%		110
A2	2325	訪問型独自サービスⅢ日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		77
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ					266
A2	2413	訪問型独自サービスⅣ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	186			
A2	2414	訪問型独自サービスⅣ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同 一建物の利用者20人以上にサービスを行う場 合×90%	239			
A2	2415	訪問型独自サービスⅣ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	167			
A2	2511	訪問型独自サービスⅤ	ホ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅴ)	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度) 270単位 ※1月の中で全部で4回まで	270	1回につき	
A2	2513	訪問型独自サービスⅤ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		189
A2	2514	訪問型独自サービスⅤ・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同 一建物の利用者20人以上にサービスを行う場 合×90%		243
A2	2515	訪問型独自サービスⅤ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		170
A2	2621	訪問型独自サービスⅥ					285
A2	2623	訪問型独自サービスⅥ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	200			
A2	2624	訪問型独自サービスⅥ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同 一建物の利用者20人以上にサービスを行う場 合×90%	257			
A2	2625	訪問型独自サービスⅥ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	180			
A2	1411	訪問型独自短時間サービス	ト 訪問型 サービス費 (独自)(短 時間サー ビス)	事業対象者・要支援1・2 (20分未満) 165単位 ※1月につき22回まで	165	1月につき	
A2	1413	訪問型独自短時間サービス・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		116
A2	1414	訪問型独自短時間サービス・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同 一建物の利用者20人以上にサービスを行う場 合×90%		149
A2	1415	訪問型独自短時間サービス・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		104
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算			特別地域加算		所定単位数の 15% 加算
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15% 加算	15		
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15% 加算	15		
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算	10		
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算	10		
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10% 加算	10		
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算		所定単位数の 5% 加算	5		
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算	5		
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算	5		
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算	200単位加算	200		
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ス 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000 加算		
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算		
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算		